

平成28年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年6月27日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

7番 吉田 稔	8番 森本節弘
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守

農業委員会事務局長 秋 山 雅 彦

監査事務局長 那 須 啓 介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明 事務局長補佐 笠 井 久美代
事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議案第 76 号 平成 28 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 議案第 77 号 阿波市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 78 号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（平成 27 年度阿波市一般会計補正予算（第 8 号）について）
- 日程第 5 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
（平成 27 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について）
- 日程第 6 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
（平成 27 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について）
- 日程第 7 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
（平成 27 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について）
- 日程第 8 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
（平成 27 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）
- 日程第 9 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
（平成 27 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について）
- 日程第 10 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
（阿波市税条例の一部改正について）
- 日程第 11 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)

日程第 1 2 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市青少年育成センター設置条例の一部改正について)

(日程第 1 ～日程第 1 2 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 1 3 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

日程第 1 4 徳島中央広域連合議会の議員選出について

追加日程第 1 議案第 7 9 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 2 議案第 8 0 号 公平委員会委員の選任について

追加日程第 3 議案第 8 1 号 固定資産評価員の選任について

日程第 1 5 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第76号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第 2 議案第77号 阿波市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について

日程第 3 議案第78号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

日程第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）

日程第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）

日程第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）

日程第 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について）

日程第 8 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第 9 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）

日程第10 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の

一部改正について)

日程第 1 1 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)

日程第 1 2 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市青少年育成センター設置条例の一部改正について)

○議長 (江澤信明君) 日程第 1、議案第 7 6 号から日程第 1 2、承認第 9 号まで一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託をしてありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長出口治男君。

○総務常任委員長 (出口治男君) 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 6 月 2 1 日委員 6 名が出席して会議を開き、付託をされました議案第 7 6 号平成 2 8 年度阿波市一般会計補正予算 (第 1 号) 所管部分について、議案第 7 7 号阿波市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について、議案第 7 8 号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて (平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算 (第 8 号) 所管部分について)、承認第 2 号専決処分の承認を求めることについて (平成 2 7 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について)、承認第 3 号専決処分の承認を求めることについて (平成 2 7 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について)、承認第 5 号専決処分の承認を求めることについて (平成 2 7 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号) について)、承認第 7 号専決処分の承認を求めることについて (阿波市税条例の一部改正について)、承認第 8 号専決処分の承認を求めることについて (阿波市国民健康保険税条例の一部改正について) の市長提出議案 9 件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第76号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、委員から、諸収入の地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金120万円の事業内容について質疑がありました。理事者からは、一般財団法人地域活性化センターの子ども・女性・若者が活躍する地域づくり事業に対する補助金であり、平成28年度にNPO法人設立を予定している市内団体の女性が素敵で新しい地域をつくるというまちづくり事業に対してであるとの答弁でした。

議案第78号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、委員から、機能別消防班の役割について質疑がありました。理事者からは、機能別消防班とは、分野別に専門性を持たせることで、より効率的に活動することを目的として設置するものである。主に、防火広報活動に従事している女性消防班に加え、阿波市全域を活動区域として、平成28年1月に総務省消防庁から貸与された救助資機材搭載車を扱う市職員消防班を新たに設置し、平日昼間の災害にも迅速に対応ができるようにするとの答弁がありました。また、委員会終了後、貸与された救助資機材搭載車の視察をしました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）、委員から、歳出の保険給付費が6,300万円減額となっているが、ジェネリック医薬品の効果はどのくらいあるのか、質疑がありました。理事者から、平成27年度は2,627万1,000円の削減効果があり、ジェネリック医薬品に切りかえた人数は1万5,531人である。毎月の切りかえ人数は千二、三百人ぐらいで、毎月約200万円の医療費の削減効果が出ているとの答弁がありました。

以上、総務委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長松村幸治君。

○文教厚生常任委員長（松村幸治君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月20日委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第76号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市一般会計補正予算（第8号）所管部分について）、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について）、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）、承認第9号専決処分の承認を求めることについて（阿波市青少年育成センター設置条例の一部改正について）の市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認するものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第76号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分についてに関して、健康福祉部関係では、委員から、歳入予算で、民生使用料の児童福祉使用料が414万8,000円減額になっている。これは、国の措置に基づいてということだが、交付税とか補助金で財政措置されるのか、質疑がありました。理事者からは、今回の減額に関しては、国からの交付税措置となるとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、防犯カメラはどの程度の性能のものをどこの学校に設置するのか、また認定こども園と幼稚園への設置は計画しているのか、質疑がありました。理事者からは、防犯カメラの性能については、アナログ方式のもので1週間程度が録画できるもので、補助事業で一条と土成小学校に設置し、伊沢小学校については市単独で設置する。設置場所は、各学校と協議し、各校4台設置を予定しており、これで市内小・中学校の防犯カメラの設置が終わります。認定こども園には建設時に2園設置しており、幼稚園には今後計画的に設置する予定であるとの答弁がありました。

次に、市民部関係では、委員から、廃棄物収集運搬車両のアームロール車の車両火災の原因は判明したか、質疑がありました。理事者から、平成28年3月28日に発生した阿波市所有の廃棄物収集運搬車両のアームロール車の車両火災の原因調査が、後日いすゞ自動車株式会社主体により、阿波吉野川警察署阿波庁舎で行われた。いすゞ自動車の調査報告書によると、エアクリーナー付近が激しく損傷しており、走行中に吸気ダクトから外部



火種を吸い込んで出火に至ったものと推測されるとの報告を受け、外部火種は特定されていないとの答弁がありました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）に関して、委員から、浄化槽設置整備事業補助金について、5人槽は年間何件の設置申請があったか、質疑がありました。理事者からは、5人槽は、27年度は新規で42基、単独槽から合併浄化槽への転換で9基の申請があり、補助金としては、1基当たり新規で6万円、転換では33万2,000円の補助金と単独槽撤去として10万円の上乗せ補助金を交付しているとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月22日委員5名が出席し会議を開き、付託されました議案第76号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）の所管部分、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市一般会計補正予算（第8号）の所管部分）の市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決及び承認するものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第76号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）の所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、やすらぎ空間整備事業土柱周辺ふれあい広場整備工事の工

事請負費の金額が大きい、その内容はどういうものかという質疑がありました。理事者からは、場所は阿波土柱の湯の東側と南側の部分である。上段には市民協働で植樹ができるように造成工事を、中段にはふれあい広場と桜を植樹したふれあいゾーンを、下段には花を植樹する。あわせて遊歩道の一部を改修し、ライトアップも考えているとの答弁がありました。

また、委員から、金額が大きい事業は担当部署で十分に検討を行っていると思うが、事業実施に当たっては事前に委員会の意見も聞いてほしい。それと、土柱周辺を整備するのであれば、そよ風広場の遊具などを整備する考えはないかと質疑がありました。理事者からは、土柱は阿波市において大きな観光資源であり、人を呼び込まなくてはいけない。まずは、土柱の湯周辺を整備し、観光客に訪れていただきたいと考えている。また、やすらぎ空間整備事業は、これまで大人向け、観光客向けであり、子ども向けのものはまだまだなので、これから検討していかなければならない。今後は、計画図面や資料で委員会に説明をし、意見を伺っていきたいとの答弁がありました。

建設部関係では、委員から、奈良坂東西線は何年で完成する計画なのか、また補助率ほどのくらいかと質疑がありました。理事者からは、この路線は社会資本整備交付金という補助金で計画しており、補助率は6割である。本年度は主に用地買収を行う予定であります。延長が1,020メートルあるので、完成は平成31年以降になる。主要な道路であるので、他の道路とのバランスをとりながらではあるが、できるだけ早期の完成を目指したいと答弁がありました。

また、委員から、スマートインターチェンジ検討業務委託料が計上されているが、この予算でどこまでできるのかとの質疑がありました。理事者からは、現在国の直轄調査を実施しており、インターチェンジの社会便益、利用交通量、設置位置等について調査している。この委託業務は、その後の地区協議会での検討、スマートインターチェンジ実施計画書の策定、高速道路への連結許可申請までであるとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第76号に対する反対討論の発言を許可いたします。

18番原田定信君。

○18番（原田定信君） 議案第76号阿波市一般会計補正予算（第1号）ですけれども、大部分については何ら異議ございません。各担当部署から、本当に一刻も早く議決を求めて進んでいかないといけない予算も多々含まれております。しかし、その中でどうしても私の承認できない1点がございます。

委員会の中でも申し上げましたけれども、土木費における地方道整備事業費、その中でスマートインターチェンジ広域的検討業務委託料が1,300万円今回計上されました。その議論については、過去それぞれの一般質問、代表質問の中でその必要性のなさを私はある程度議会の中でも述べたつもりでおります。今回、その1,300万円組まれた背景には、この事業費については7,370万円の補正が組まれて、5,416万円という金額が一般財源から投下されております。その全てがスマートインターに係る予算ではございませんけれども、そのうちの中で1,300万円が、さきに申し上げた事業費で計上されております。その中で申し上げてみれば、過去のそれぞれの委員会なりの説明の中でも、もう少しスマートインターチェンジについて私は議論が含まれてされるんでなかったかというふうなことを特に思いますけれども、事業費そのものは着実に進んでおります。そのことについて、ここらでひとつ警鐘を乱打しないことには、このまま進んでいったんでは、将来における阿波市における財政負担というものが私は負いきれない部分が出てくる、そういうところについて、どうしてもこの予算についてはお認めするわけにいきません。ただ、スマートインターのこの設置については、ご案内のように土成から脇町の間18.5キロの間、インターチェンジがないっていう一つの理不尽さは、これはわからんことでもあります。しかしながら、当時の設置したその時代背景を見たときに、私は土成にあっては、高松に通じるところの鶴の田尾トンネルに直結しとるところに土成インターチェンジできました。また、脇町においても、193号線から塩江を越えて高松に入るところの幹線道路でございます。それぞれのインターチェンジっていうのは、幹線道路に接続するところに設置されたっていうのが、皆さん方のこれもご案内のとおりであります。今

回、あえてスマートインターチェンジとはいえ、その設置をするのであるならば、まず国においても今言われておりますところの高速道路の4車線化、このことがまず先ではなからうかと思うし、国はのけて阿波市においても、仮にこのスマートインターチェンジ設置するのであるならば、取り合い道路をどこにつなげるかっていう道づくり、阿波市におけるインフラの整備は欠かすことはできません。その中で考えてみれば、当時の阿波町から懸案の事項でありますところの志度山川線、これも何ら手つかずのような状態で、これがもしも整備された上で、あえてスマートインターチェンジが設置されて、その道につながるのならばいざ知らず、市場町においては、当時からそれぞれ各方面の方ご努力されて、津田川島線も高松に通じる幹線道路として今できております。そこらのものに対してどのようにつなげていくのかっていうことの協議するわけですけども、多額な予算を財政出動する中でのこの事業費を認めるっていうことは、今の状況下にあって、国の推進する事業の中で今こそ阿波市自体の財政出動は少額なようには見受けられますけれども、あえてこれが未来永劫にわたってそれが続けられていくっていうふうな保証すらありません。まして、それに対しての費用対効果っていうのは、まさにまるっきりないと言っても私は過言でないと思うんです。その中で進められてきた中で、一々理事者のほうから申されたところの費用対効果の部分について申し上げますけれども、企業誘致、企業立地につながるというふうなことを言われた。しかし、果たしてこのインターチェンジができたからといって、企業は何の関心もございません。インターチェンジがあったら企業が出ていくんだというような根拠はどこにもありません。すなわち、企業については、インターチェンジなんちゅうのは全然関係ないんです。企業が今求めておところは、誘致するのに一番のところは何か。雇用力があるかどうかなんですよ、企業が今進出するところは。そういう意味では、私は何らこれは当たらない。まさにこれは、短絡的考え方でないかなと思う。

それと、よく言われます災害時の後方支援ができる。常におっしゃられますけど、災害時果たしてこの高速道路が他の地域への、他の県への後方支援につながるでしょうか。ご案内のように、あの徳島道を見たときに、私は地震が来たらまず一番に崩れるのが高速道路だと思っています。そこのところにスマートインター持って来たって、何ら意味もない。根拠も何もない。これも、まさに短絡的過ぎます。

それと、農作物のいわゆる鮮度を保った上での輸送に役立つと言いますけれども、果たしてどうでしょう。今、農協関係、農家関係が高速道路を使って徳島市内へ、また高松へ、阿南へ送っている業者は一社もございません。みんな、下の道路を走ってる。何でか

ったら、そこに係るところの経費が惜しいから、そこらの部分っていうのは、そのように使われています。何らこれは、意味ございません。

また、その次に言われておりました鳴門池田線の交通が緩和する。これ、一時間帯、朝の出勤時に確かに混雑は見えますけれども、果たして通勤時間帯にみんながこの高速道路を使うて、そこにスマートインターができたからといって、そこから上がって通勤するでしょうか。全然考えられません、このことは。通勤者は、それなりの時間の余裕を持って通勤しておりますし、私は何らこういうんについては説得力はまるっきりございません。

そしてまた、鳴池線沿いで暮らす方はおわかりだと思んですけども、高知から来る大型車両、また愛媛から来る大型車両、全て下の道路を走ります。高速道路の有料道路を使ったんでは企業の採算が合わないんです。阿波市にも、たくさんの運送会社がございます。私の言ってることがもしも違っているって言うんなら、そこらの運送に携わっている業者に一度でも私は話を聞いてくれたらわかると思う。どの業者も、高速道路を使うて流通をするような意図はまるっきりございません。そこに対してスマートインターが果たして必要でしょうか。

そしてまた、その次に言われておりますところの土柱の観光客の誘致に寄与する。果たして、スマートインターができれば、土柱に観光客ふえるでしょうか。今の状況を見たらわかるように、土柱にあるところのサービスエリア、あの部分をもっと地元とタイアップしてやったら、あそこに車を置いて土柱観光に十分つながるんです。そういうふうな努力が何もなされていない。

そうした状況の中で、ただ単に規制が緩和されたから、補助率がよくなったという中でスマートインターの設置に向けての推進力を発揮しようかということは、まさに短絡的この上ない。将来にわたって、私は阿波市の大きな損失につながっていくもんじゃないかなというふうなことを特に感じております。

よく議会は行政と四輪駆動だと言われておりますけれども、ここはまさに四輪駆動を発揮するべきであります。議会の皆さん方の四輪駆動を発揮するべきであって、それぞれ議会の独立した、それぞれの将来を目指した中で、勇気を持ってこれは私は否決する以外、ほかにはございません。そういうような中で、皆さん方のご理解をいただいて、何とかこの議案第76号否決の方向に進みたいと思います。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） 次に、議案第76号に対する賛成討論の発言を許可いたします。

15番岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） 議長の許可をいただきましたので、平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について賛成討論を行います。

今回のこの補正予算は、国や県からの補助金などの有効活用を図り、当面の緊急施策に予算を配分し、市民の付託に応えられるような補正予算であります。具体的には、総務管理費において熊本地震被災地支援費、次期通信サービス提供事業に伴う情報ネットワーク費、農業費において市内の農業振興を図る、とくしま明日の農林水産業費補助金、道路橋りょう費における市内の幹線道路整備事業費やスマートインター広域的検討業務委託料、教育総務費において市内の小学校の防犯教育や防犯カメラ等システム、この設置に伴う実践的防災安全教育推進事業が含まれております。どれも、市民の福祉向上、本市の活性化のために非常に重要なものであることから、この補正予算について賛成をいたします。

以上です。

○議長（江澤信明君） これで議案第76号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決をいたします。

議案第76号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江澤信明君） 起立多数によって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号阿波市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について及び議案第78号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正についての計2件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号及び議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度阿波市一般会計

補正予算（第8号）について）から承認第9号専決処分の承認を求めることについて（阿波市青少年育成センター設置条例の一部改正について）まで計9件について一括して採決いたします。

各委員長の報告は承認です。

各委員長の報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第9号は原案のとおり承認されました。

~~~~~

日程第13 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第13、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

木村松雄君から3月23日付で徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会議長に提出され、許可されております。

後任者の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名を行います。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に阿波市長野崎國勝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました阿波市長野崎國勝君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、阿波市長野崎國勝君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選いたしました。

阿波市長野崎國勝君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~

#### 日程第14 徳島中央広域連合議会の議員選出について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第14、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

榎原賢二君と三浦三一君から6月6日付で徳島中央広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会議長及び副議長に提出され、許可されております。

後任の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島中央広域連合議会の議員に藤川豊治君と松村幸治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました藤川豊治君と松村幸治君を当選人と定めることにご異議ご



ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、藤川豊治君と松村幸治君が徳島中央広域連合議会の議員に当選いたしました。

藤川豊治君と松村幸治君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

暫時小休いたします。

午前10時41分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付したとおり、議案第79号教育委員会委員の任命についてから議案第81号固定資産評価員の選任についてまでの人事案件3件が提出されました。

お諮りいたします。

以上3議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第79号 教育委員会委員の任命について

追加日程第2 議案第80号 公平委員会委員の選任について

追加日程第3 議案第81号 固定資産評価員の選任について

○議長（江澤信明君） 追加日程第1、議案第79号教育委員会委員の任命についてから追加日程第3、議案第81号固定資産評価員の選任についてまでを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしました議案第79号、議案第81号までの3件の人事案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第79号教育委員会委員の任命についてであります。

阿波市教育委員会委員の大戸井美生氏が平成28年6月30日をもって任期満了となり

ますが、再任し、引き続き教育委員会委員として選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字大西135番地、氏名、大戸井美生、生年月日、昭和39年3月27日。

大戸井美生氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する識見高く、誠実な人柄で、本市教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間であります。

次に、議案第80号公平委員会委員の選任についてであります。

阿波市公平委員会委員の成谷洋子氏が、平成28年6月30日をもって任期満了となりますが、再任し、引き続き公平委員会委員として選任いたしたいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町土成字南原77番地の1、氏名、成谷洋子、生年月日、昭和23年2月10日。

成谷洋子氏は、温厚誠実な人柄に加え、長年の行政経験に基づく公正公平な立場で職員の勤務条件に関する措置要求及び職員に対する不利益処分について審査できる適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間であります。

次に、議案第81号固定資産評価員の選任についてであります。

この議案につきましては、次の者を固定資産評価員に選任いたしたいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町八丁原141番地の7、氏名、坂東重夫、生年月日、昭和31年4月15日。

現市民部長の坂東重夫氏を固定資産評価員に選任することにつきまして議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、追加議案の説明を申し上げます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第79号教育委員会委員の任命についてから追加日程第3、議案第81号固定資産評価員の選任についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第79号から議案第81号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第81号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第79号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第80号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第81号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第15 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第15、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申し出のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成28年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、企業誘致についてであります。

このたび、愛媛県四国中央市に本社を置くカクケイ株式会社が阿波市吉野町五条字北原に徳島工場を建設することが決定いたしました。

カクケイ株式会社は、1923年創業の紙製品製造及びOPPフィルム印刷、製袋を行う企業で、本市での工場操業は、平成28年10月を予定しております。計画では、従業員、パート合わせて24名程度で、紙製品の最終加工を行う予定と伺っております。

次に、徳島自動車道の4車線化に向けた取り組みについてであります。

このことにつきましては、かねてより徳島自動車道4車線化促進期成同盟会等を通じて、県選出国會議員並びに国土交通省などに対しまして要望を重ねてきたところであり、また市議会におかれましても、熱心な要望活動を行っていただいております。このたび、今月7日に国土交通省において高速道路の暫定2車線区間における付加車線設置検証路線として、徳島自動車道の徳島インターチェンジから川之江東ジャンクションの区間が選定されました。これにより、徳島自動車道の渋滞解消、事故防止、安全性や走行性の確

保など、サービス向上につながるものと考えております。今後、市内の区間における車線増設の実現に向けて、引き続き要望等に努めてまいりたいと考えておりますので、市議会におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

次に、今月12日、阿波市障がい者スポーツ大会が土成トレーニングセンターで開催されました。この大会は、障害を持つ方々の自立や社会参加の促進を目指して毎年開催されており、交流を広げる大切な大会となっております。障害者の方や高齢者まで全ての人が地域社会で安心して暮らせるよう互いに尊敬し合い、助け合い、支え合うネットワークづくりを構築してまいりたいと考えております。

次に、今月14日、全国健康保険協会徳島支部と健康づくり推進のための包括的連携に関する協定書を締結いたしました。市民に対する特定健康検査の受診率向上、がんの予防やがん検診の受診促進等に係る連携協力により、効果的な健康づくり対策をより一層深め、市民の皆様の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、今月19日、八幡小学校において平成28年度八幡小学校区自主防災組織連合会の防災訓練が行われました。当日は、児童、教職員、PTA、八幡地区自主防災組織等から約300名が参加し、日本防災士機構認定防災士による防災講演会、避難訓練や非常食の炊き出し等の訓練が行われました。

次に、第86回全国市長会議が6月7日、8日の2日間東京で開催されました。初日は、地方行政等に関する分科会に参加し、2日目の総会では多世代交流共生のまちづくりに関する特別提言など7件の決議、提言を決定いたしました。

さて、今議会は、6月6日に開会以来、本日まで22日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきましては全て原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政の運営に活かしてまいりたいと存じます。

梅雨空の中、蒸し暑い日が続いております。議員各位におかれましては、体調には十分にご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員